


横浜市六浦スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年6月16日			
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井正巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革 設立の経緯	<p style="text-align: center;">当法人は、多様な地域連携により、金沢区の魅力を発信、高めながら、まちづくり、地域づくりに貢献しています。</p> <p>当法人は、金沢区区民利用施設協会を前身として設立されましたが、その後の指定管理制度の導入など地域社会における変化や多様化する市民ニーズに的確に応えるため、平成19年にNPO法人化しました。前身を含めて25年以上にわたって、施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動を通して、地域の人々の活動を支え、まちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>また、平成20年には一つの事務所に区内全域で活動している金沢区町内会連合会及び金沢区の自然・文化・歴史資産など区の魅力を発信している横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、金沢区の地域振興のために有機的な連携を強化しました。</p> <p>平成7年 4月 金沢区民利用施設協会設立（当時、区内区民利用施設10館を管理運営） 平成18年 4月 第1期指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成23年 4月 第2期指定管理者として区内指定管理施設7館の業務開始 平成24年 9月 第1期指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 平成28年 4月 第3期指定管理者として区内指定管理施設5館の業務開始 平成29年 4月 第2期指定管理者として並木コミュニティハウスの業務開始 現在、業務受託施設を含め、区内区民利用施設13館を管理運営中</p>		
業務内容	<p style="text-align: center;">人と人との「出会いと交流」や「世代間交流」を目標に、地域に開かれた場として、様々な事業を展開し、「地域コミュニティを支える取組み」を進めています。</p> <p>①区民利用施設の運営事業 魅力ある「出会いの場」・「交流の場」として利用してもらえるよう管理運営しています。</p> <p>②地域交流事業 当法人が管理する施設同士はもちろん、近隣の施設や地域団体、市民活動グループ等とも連携し、センターまつり、スポーツ大会などを通して交流の輪を広げています。</p> <p>③講座開催事業 各施設において地域ニーズを捉えた魅力ある自主事業を実施することで、地域ごとの自主的なサークルやグループづくりを支援しています。</p> <p>また、令和2年度から、金沢区民全体を対象に、当法人が管理運営している区民利用施設が連携して、金沢区町内会連合会及び横浜金沢観光協会等と共に、「講演会事業」を始めるなど、地域文化交流の土壌づくりを目的とした施設間及び組織間連携で地域活性化に向けた取組みを進めています。</p> <p>令和3年度は、「中世の金沢」を取り上げ、鎌倉との関わりを中心に講演会を予定しています。</p> <div style="text-align: right;">  <p>令和2年度 「はやぶさ2」講演会</p> </div>		
担当者 連絡先	氏名	所属	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
	電話	FAX	045-788-0459 045-349-7035
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における六浦スポーツ会館の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

◆経営方針

- ・公共施設としての使命と社会的責任を自覚し、徹底したコンプライアンスによる経営を行います。
- ・地域における人と人とが交流する拠点施設として、「**活力にあふれた地域社会の実現**」に貢献します。
- ・当法人が管理運営する区内の全施設が連携することにより、それぞれの施設の効率的な運営と地域課題を踏まえた事業の共有化が図られ、得られた知識と経験がさらに区全体の活性化に反映されるよう取り組みます。
- ・金沢区町内会連合会や横浜金沢観光協会とともに「協働オフィス金沢」を構成し、区民が活動の主体となっている団体や区役所などと連携して事業に取り組みます。
- ・施設運営に携わる職員一人ひとりが、規律を重んじるとともに、地域のつながりづくりのためのコーディネート能力の向上と利用者とのコミュニケーション能力を高められるよう人材育成に力を入れます。

◆協会の特色

金沢区民協働支援協会 だからこそできる“強み”

区内に特化して地域の人々の活動拠点である地区センター・コミュニティハウスを運営してきた「知識と経験」が、金沢区町内会連合会・横浜金沢観光協会のそれぞれの“強み”と連携することで、「地域のつながりづくり」に貢献しています。

※団体名の由来

区民や地域団体とお互いに協力し合いながら不足を補い合うとともに、区役所とも協力して「まちづくり」に取り組むことを目的に設立された特定非営利活動法人であることから『**金沢区民協働支援協会**』と名付けられました。

イ 応募団体の業務における六浦スポーツ会館指定管理業務の位置づけ

- ・六浦スポーツ会館の指定管理業務の位置づけは、当施設から約1kmの距離にある**六浦地区センターと一体化して管理運営**することによる、地域への効果的なサービスの提供にあります。一体化することで、体育室等施設の同時予約や空き室情報の提供の他に自主事業を分担して実施することができ、利用者をはじめ地域の方にとっても利用しやすくなることから地域の活性化にもつながると考えています。併せて、**六浦地区センターの館長を兼務**することで、より合理的な管理運営が可能となります。
- ・市内でも特に高齢化世帯の占める割合が高い地域であることから、金沢区運営方針の施策の一つである「誰もが健康で生きがいを感じられる地域の実現」を目指して誰もが楽しく取り組むことができる「健康づくりの場」を六浦地区センターとともに担う極めて重要な施設です。
- ・六浦スポーツ会館は、築36年が経過し、小破修繕に伴う管理負担が大きくなっている一方で利用料金収入がないことから、修繕に要する額が多額になった場合、赤字執行になりがちです。しかし、区内で唯一、無料で利用できるテニスコートを備えたスポーツ専用施設を管理することは、スポーツを通じた健康維持や地域交流を促進するという運営目標を達成する観点からも、当法人の経営方針に合致しており、当法人にとって重要な施設となっています。



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

(令和3年4月)

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター（金沢、釜利谷、能見台）	3施設
条例設置型コミュニティハウス（柳町、並木）	2施設
スポーツ会館（六浦）	1施設
学校施設活用型コミュニティハウス（六浦南、小田、富岡、大道、西金沢、八景、並木北）	7施設

(2) 六浦スポーツ会館管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的

- ・地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めること
- ・金沢区運営方針の基本目標「地域の皆さまと共に考える、挑戦する、つくる！」
～訪れたい、住みたい、住み続けたい 金沢を目指して～ の達成に向けて貢献すること

区政運営上の位置づけ

- 金沢区運営方針にある「住み続けたいまち」の実現に向けて、以下の基本方針を柱に運営します
- ・乳幼児から高齢者まで、誰もが気軽に集え顔見知りがつくれる、地域の「交流の場」を提供します。
 - ・地域ニーズから見えてきた、地域住民の「得意」や「経験」を生かした、趣味が生きがいにつながる「仲間づくり」事業や地域活動への「きっかけにつながる」事業を通じて「誰もが活躍できる場」を提供します。
 - ・地域住民と「顔の見える」関係を築き、誰もが楽しく取り組むことができる「健康づくりの場」を提供します。

イ 地域特性、地域ニーズ

- ・平成30年9月度の横浜市の高齢化率は24.2%のところ、六浦スポーツ会館が存在する六浦西地区(26,123人)の高齢化率は**33.0%**、最も多い年齢層は**60～70歳代**となっています。
- ・金沢区地域福祉保健計画調査結果の調査結果(平成26年度)では、利用者として健康づくりの活動に参加している区民の割合は5.9%に過ぎませんが、参加を希望する区民は29.4%に上っています。
- ・このことから、**高齢者のスポーツを通じた健康づくりや交流を促進**することが、当施設の重要な役割であると考えています。また、それに加えて、地域が活性化するためには、**若い世代が地域に定着することに寄与**することも大切な使命であると考えています。



データ de かなざわ(各年9月末現在)

ウ 公の施設としての管理

利用者に対する公正・公平な運営を重視し、透明性をもったルールを定め施設管理を行います。

公平・公正

いつでも誰もが公平に利用できることが基本です。施設の利用・貸出に当たっては、利用方法等のルールを策定し、利用者への周知をはじめ積極的な情報提供や接遇の公平性に至るまで常に適正な管理運営を行います。

利用者・地域ニーズの反映

利用者の声や会館委員会等での意見に耳を傾け、ニーズを的確に把握し、利用者サービスを心がけます。

安全・安心・快適

横浜市防災計画での施設の役割を十分に理解して行動できる体制を整えるとともに、緊急時対応マニュアル等の作成とそれに基づく訓練により、自然災害及び人災に対する施設内の安全対策に取り組みます。加えて、国・県・市の指針に従って当法人が策定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」に沿って、常に利用者職員と職員の安全を第一に考えて運営していきます。

人権尊重

当法人として重要な法令を遵守する中での人権に配慮した各施設の運営については、職員への教育、研修を通じてその徹底を図るとともに、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組指針」に基づき、適切に対応します。

なお、障がい者の状況等が一入ひとり異なることを考慮し、ウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠」を達成しました。また、「心のバリアフリー養成研修」等、それぞれの障がい者に応じた「合理的配慮の提供」ができるようスタッフへの研修を強化します。

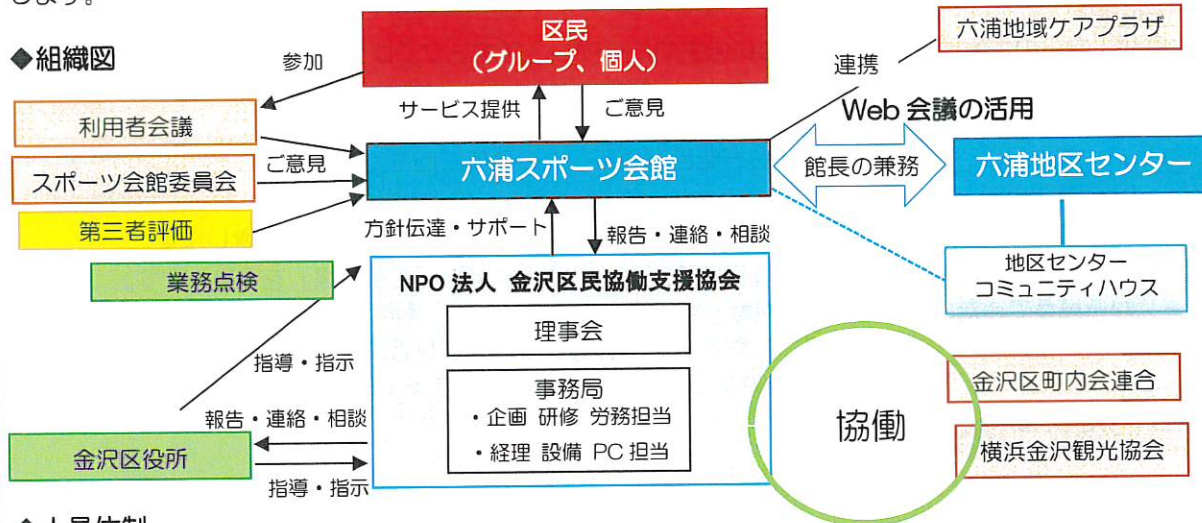
(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

当法人は、六浦スポーツ会館が地域ニーズに応えられるよう全面的にサポートするとともに、管理運営する他の指定管理施設、学校施設活用型コミュニティハウス及び横浜金沢観光協会等との業務・人的ネットワークを活用します。

◆組織図



◆人員体制

職位	人数	勤務態様	職務内容	配置する人材の基準
館長	(1)	(常勤)六浦地区センター館長が兼務。六浦地区センター出勤日に合わせながらWeb会議も活用して勤務	スポーツ会館と地区センターで、自主事業の分担や空室情報を共有するなど両施設の管理運営全般について合理的な運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 六浦地区センターを兼務するため、より一層地域活動や地域行政に精通し、マネジメント能力が優れていること。 施設運営の統括責任者として、広い視野と優れた指導力を備えていること。 地域を愛し、意欲に溢れていること。
主任	1	時給 月 18日 午前・午後・夜間のローテーション	館長を補佐し、受付事務、自主事業に従事しながら、スタッフを取りまとめること。	<ul style="list-style-type: none"> 館長の補佐役として、スタッフを指導できること。 利用者からの相談や提案にも応じられる高いコミュニケーション能力を有していること。 地域のつながりづくりに意欲があり、コーディネート力を有していること。
スタッフ	4	時給 月 15日 同上	受付事務、日常清掃、自主事業の実施	地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、利用者の立場に立ったサービス提供ができること。

◆勤務体制

- ・常時 1 人勤務体制のために、各時間帯の施設点検リストの情報共有を確実にを行います。
- ・利用者からの提案や依頼は全て管理ノートに記載し、スタッフ交替時の引継ぎ事項として申し送りを確実にを行います。
- ・六浦地区センターと連携を密にすることで、業務及び緊急時の対応など万全な体制を組みます。

館長 (六浦地区センター館長兼務)	早番 8:45~17:00	遅番 12:45~21:00	日・祝 8:45~17:00
主任/スタッフ	午前 8:45~13:00	午後 12:45~17:00	夜間 (日・祝を除く) 16:45~21:00

◆雇用

事故・災害発生時における対応を考慮するとともに、地域に精通している人材が求められていることから、地元雇用を優先し、地域の就労機会の確保にも貢献します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イーA 個人情報保護等の体制

個人情報保護に関連する基本方針、規程等の
確実な把握と研修により遵守する仕組みが構築されています。

◆基本方針

- 当法人の事務局長を個人情報保護統括管理者とし、六浦地区センターを含む各施設の館長に管理責任者の役割を担わせ、定期的に内部監査を実施し、必要に応じて予防・是正措置を講ずるなど統一的で堅牢な個人情報保護体制を構築します。
- 「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」はもとより、指定管理業務仕様書の『個人情報取扱特記事項』を遵守します。また、当法人は「個人情報取扱いに関する方針」を定め、取扱いに遺漏のないよう全職員への周知徹底に務め、法人のホームページにも掲載し、広く公開しています。

◆個人情報保護の具体策

- 国の個人情報保護委員会の「自己点検チェックリスト」を参考に、職場環境にとって必要な条件を分かり易かつ具体的に加工した「個人情報取扱マニュアル」と「チェックリスト」を職員全員に配布し、研修に取り組んでいます。
- ホームページ全体を「https://」接続による通信内容の暗号化で構築しており、自主事業の申込フォームなど個人情報保護に万全を期しています。
- 「個人情報取扱マニュアル」には例えば次のような内容が含まれます。
 - ①全コンピュータにパスワードの設定。紙の文書・帳票類やUSBメモリなどの保管規程（館外持出厳禁）
 - ②申込書、申請書等の記載事項は必要最小限にとどめ、個人情報の利用目的を利用者に明確に説明し、二次利用は一切行わない。不要となった個人情報はシュレッダーで廃棄。
 - ③情報開示請求に対しては、横浜市及び当法人で定めた規程に則って速やかに対応。



「心のバリアフリー養成研修」

イーB 職員研修計画

当法人では、利用者が安全で快適に利用していただけるよう職員に対して下記の研修を実施しています。

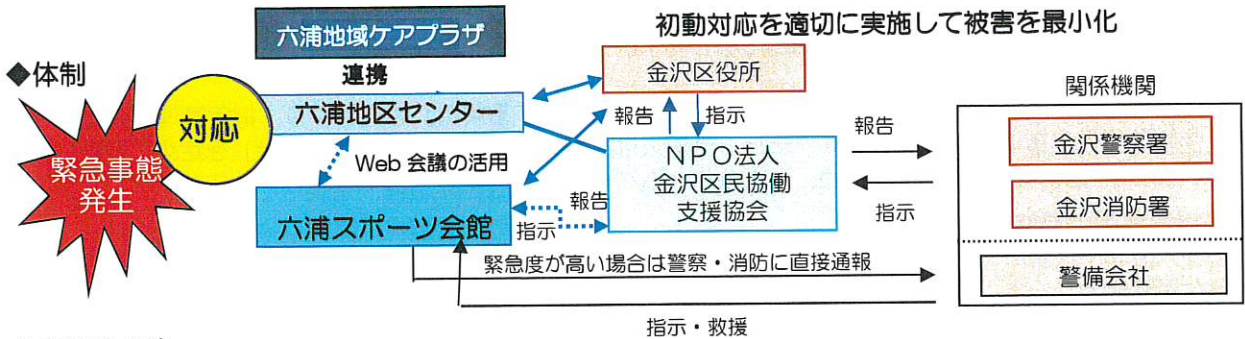
研修名	概要	回数	対象者
館長会	市区からの施設運営関連の情報について共有、意見交換。本部としての取組みについて意見交換し運営に反映していく。	年10回	館長
副館長会	実務的課題について意見交換・情報共有し、運営に反映していく。	年2回	副館長
新人研修	区民利用施設職員としての心構え等を学ぶ。	年1回	新採用
スタッフ研修(OJT)	日常業務の手順や再点検を行うとともに、クレーム対応をはじめ、感染症対応など「時宜に応じた研修」を実施し、職員の資質向上を図る。	随時	全員
IT研修	Web会議や動画配信などでの情報管理を円滑に実施するため、セキュリティ対策等を学ぶ。	年1回	全員
個人情報保護研修	個人情報保護方針に基づき、マニュアルにより実践的に学ぶ。	年1回以上	全員
人権研修	人権感覚を磨き問題意識をもって業務に取り組む力を養う。	年1回以上	全員
接遇研修	おもてなしの心は何かを問い直し、利用者満足度の向上に努める。	年2回以上	全員
救命救急研修	AED操作や心臓マッサージなどの救命措置を消防署員から指導を受ける。	年1回	全員
防災訓練・避難訓練	六浦地区センターと合同で防災訓練を実施し、利用者の避難経路確認訓練を実施する。	年2回	全員
心のバリアフリー養成研修	障がい者への適切な対応を理解し、合理的配慮に努める。	年1回	全員
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、温かい目で見守る応援者を育てる。	年1回	全員
指定管理者研修(市主催)	テーマ別事例発表会など施設管理能力向上、実務知識を高める。	随時	常勤
他施設視察研修(各施設)	他施設の取組等を学び当施設運営に活かす方法を検討する。	随時	全員
その他	市や区で開催する各種研修に積極的に参加する。	随時	全員

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

公の施設の管理者として最も優先されるのは、利用者の安全確保です。横浜市防災計画及び金沢区防災計画を踏まえて、様々なケース(災害・事故・事件等)を想定した事前の定期的な訓練を通じて、職員が柔軟かつ素早く対応できる力を養います。訓練に際しては、人権尊重、男女ニーズの違いにも配慮した内容で実施します。また、六浦スポーツ会館とは万一に備え Web を活用しての訓練も併せて実施します。



◆未然防止策

①施設設備の故障・事故・防犯等の予防

館内外の巡視及び防犯カメラによる不審者侵入への防犯対策と異常発見への速やかな対応で未然防止に努めます。また、毎日実施する施設設備の巡視点検による早期不具合発見により故障や事故等に備えます。

②感染症の予防措置

感染症情報に留意し、「緊急時対応マニュアル」「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に沿って、感染源の除去(ノロウイルス感染症による吐物処理)や感染経路の遮断(コロナウイルス感染症対策等としての設備、器具の清潔保持)など日常の予防措置を図ります。受付、トイレ、会議室に手洗いやうがいを励行するポスターや、最新感染症情報の図表を掲示し、来館者に注意喚起します。更に流行時には、施設間の情報共有に努め、関係部署への報告と併せ対応の検証を行います。常にスタッフの体調管理に留意を促し、感染症流行時にはマスクの着用を勧奨します。

◆緊急時対応計画

①緊急時の区と協会・各施設間の情報伝達訓練

緊急時における利用者の安全確保のために、区と当法人、各施設が連携して対応できるよう IT を活用した確実な連絡体制で初動対応に備えるとともに、定期的に情報伝達訓練を実施します。また、業務継続を考え、協会事務局と各施設間で、Web 会議を活用し、情報交換を行います。

②緊急対応マニュアルとヒヤリ・ハット事例の共有

利用者の安全を第一に確保するため、スタッフ全員が対応できるよう、具体的でわかりやすい緊急対応マニュアル及びヒヤリ・ハット事例の共有により、緊急事態の未然防止と緊急時の円滑な対応を図ります。

③地域ぐるみの危機管理

- ・当館が所在する六浦西地区は、地区内に3か所の土石流の特別崩壊警戒区域が指定されるなど、横浜市内でも有数の指定地域が多く、さらに、急傾斜地の崩壊の警戒区域が3か所も指定されています。
- ・この状況のため、六浦西地区連合町内会は当館と協議し、令和元年1月当館を「いっとき避難施設」の協定を結びました。当館としても「地域ぐるみの危機管理に対応した運営」に取り組むなど、非常時における公的施設の役割を果たしていきたいと考えます。

◆応急・復旧対策

災害等における被害の規模を縮小させ、早期に施設機能を回復させるためには、発生する災害・事故・感染症を想定し、事前の予防措置と発災時における初動行動について、訓練等を繰り返し実施することで事前に理解しておくことがリスクを抑えらると思え、六浦地区センターも含めたスタッフや利用者との情報共有や周知に努めます。

◆日頃の対応

- ・一人勤務体制のため、いざというときは利用者にも協力していただくことを周知し、避難訓練、防災訓練は利用者との参加型訓練とし、災害時に備えます。
- ・AED取扱方法や応急蘇生処置を全スタッフに習得させ、定期的に習熟訓練を実施
- ・児童・生徒に緊急事態が発生したときに適切な対応を図るため、「こども110番の家」に登録済。
- ・非常用電源を備えた災害バンダー機能付き自販機の設置

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要になります。そのため「出会いと交流」や「世代間交流」を目標に、地域に開かれた場として、様々な事業を展開し、「地域コミュニティを支える取組み」を進めていきます。

◆ 地域住民の相互交流

- ①六浦地区センター、関係施設及び区と連携を図りながら、健康づくり、生きがいつくりなど地域住民参加型の事業を展開します。
- ②スポーツを通じて世代を超えた地域住民同士の交流につながる場を提供します。

◆ 安心・安全の確保と快適な利用環境

スポーツをする利用者に、安全な施設や道具を安心して使える状況を提供することが最大のホスピタリティの提供と考えます。ご利用者にとって安全で快適な利用環境を確保し、毎日の「日常点検/清掃チェックリスト」に基づき、設備や用具の点検に努め、異常があれば迅速に適切に処理し、きめ細やかな清掃管理を実施します。



イ 利用促進策

◆ 自主事業

地域及び利用者のニーズを的確に捉えた魅力ある自主事業を開催します。六浦地区センターとの連携により、地区センターにおいて要望が多いスポーツ関係の事業を担うなど、企画内容の割り振りについて見直しを行うとともに、区広報、公式ホームページも広報ツールとして十分に活用し、新規利用者を開拓します。なお、両施設の利用者の利便性を考え、施設申込及び自主事業申込については共通のシステムで申し込みができるよう検討します。

◆ 広報活動の充実

六浦地区センターと共同で作成する広報紙のほか、インスタグラムや自主事業の体験版動画をホームページ上に上げるなど、SNSを活用して、新規利用者を開拓します。

◆ サークル支援

継続的に利用して活動を続けていただくために、自主事業に参加して結成されたサークルの支援を行い、施設活性化、地域交流の小さな拠点づくりを目指します。



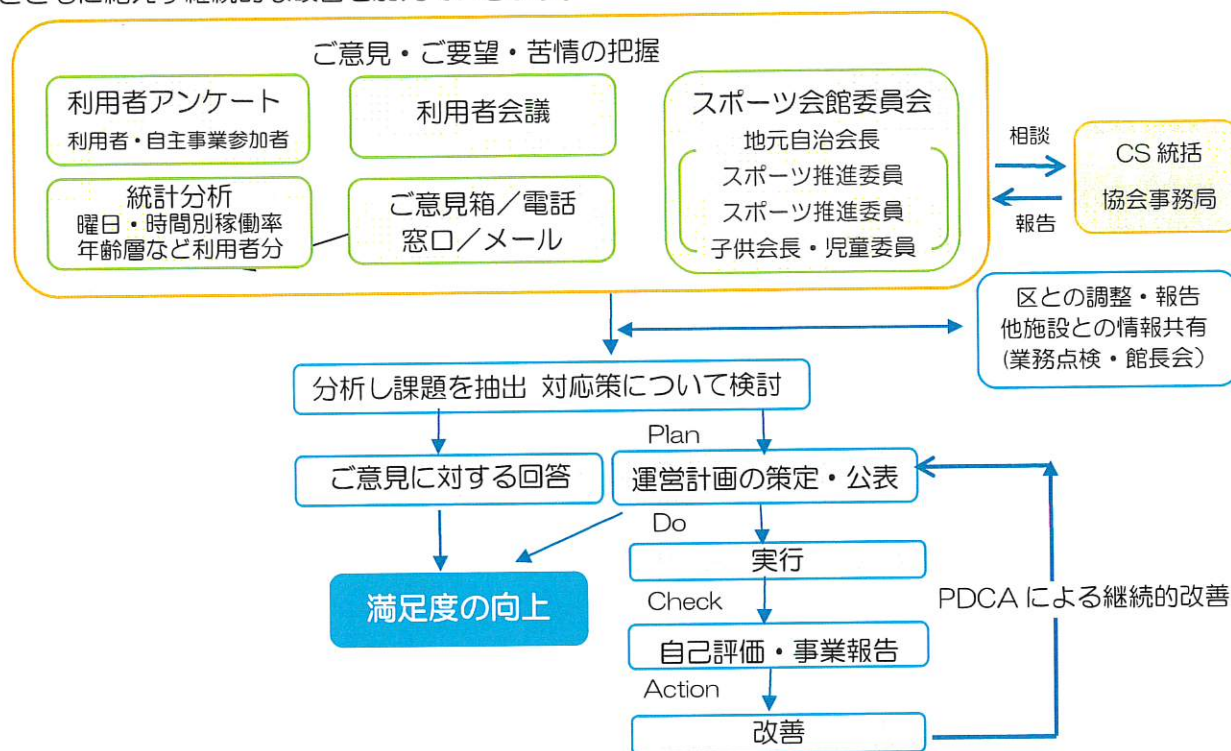
ホームページに上げている自主事業の紹介

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者からの直接のご意見やご要望、苦情のほか、様々な手段を用いて、利用者ニーズを把握、分析し、ご意見に対し回答するとともに、スポーツ会館の運営に反映していきます。運営計画は必ず自己評価するとともに絶えず継続的な改善を加えていきます。



オ 利用者サービス向上の取組

サービス向上の最初の一步は対応マナー（待遇）です。「笑顔で」「利用者の気持ちになって」「断るとき・謝るときほど心を込めて」の3原則で対応するとともに、「苦情対応マニュアル」に沿って研修を重ね、対応力を高めることによって、苦情に潜むお客様ニーズを敏感に感じ取ることができるようにし、それを何らかの形で改善につなげ、利用者サービスの向上につなげていきます。

- 令和元年度から、市内のスポーツ会館で唯一予約システムを導入し、来館による予約・抽選の不便さを解消しました。また、抽選時及び月初の窓口混雑による感染症予防措置に役立っています。しかし、多くの高齢者がスマホを所有していますが、予約システムの活用がスムーズに行えない方に、個別のレクチャーにより予約システムの利用率のアップに努めています。
- 当法人の「障がい者差別解消の推進に関する対応方針」により、ホームページの文字や画面の大きさなどを見やすくするなど、ウェブアクセシビリティ対応目標「JISX8341-3:2016の適合レベルAAに一部準拠」を達成しました。
- 令和2年度の利用者アンケートではスタッフ対応に満足とのご回答が94.3%でしたが、施設の備品・設備には67.1%の満足度に留まっており、協会本部及び区とも調整しながら主要設備の設置や、改修の実現に努力していきます。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市の『中期4か年計画 2018-2021』で示されている5つの基本政策に対して、当法人は六浦スポーツ会館の運営において以下のような取組を行います。

※末尾の()は同計画38政策のなかの番号

◆ スポーツで育む地域と暮らし(政策7)

- 横浜市スポーツ推進計画(平成30年見直し)の取組目標である、「市民に身近な場所でスポーツに親しむ機会の提供」を当会館の使命として、卓球教室、テニス教室、バトミントン教室などの自主事業の企画、サークル活動の支援、施設予約のサポート等を通じて取り組んでいきます。



◆ 健康づくり(政策15)

- 健康寿命の延伸に向けて若い世代からの生活習慣の改善や、日常生活の中で継続的にスポーツを楽しむ場を提供するため、前記の取組を進めます。



◆ 公共施設の計画的かつ効果的な保全(政策38)

- 市民利用施設の長寿命化対策として、建築基準法12条点検における建築士から専門的な知見を入手し「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」に基づいて、定期点検を行い、異常が発見された場合は、速やかに横浜市に報告し協議します。

◆ 地球温暖化対策、公共施設の省エネの推進(政策10)

- 「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、省エネ法に基づく「管理標準」を策定し、空調機・照明などの運転稼働状況の日常点検による継続的な把握とエネルギー(電気・ガス・水)の使用実績を照らし合わせ、これにより年間を通した使用電力量等のエネルギー削減に取り組めます。

◆ 環境への配慮(横浜市環境管理計画/横浜市一般廃棄物処理基本計画)

- ロビー・体育室受付のウォータークーラーを清潔に管理し、横浜市マイボトルスポットの指定を受け、利用者のみならず一般市民のマイボトルに冷水の提供を行い、プラスチックごみの削減に貢献します。

◆ 人権尊重・障がい者福祉(横浜市人権施策基本指針/横浜市障がい者プラン)

- 施設を利用される様々な方々の利用に際し、当法人は平等かつ公正に接遇します。全スタッフに対しては、市及び区主催の人権研修への参加や、各施設においても人権研修の実施により人権問題等についての学習に取り組んでいきます。また、横浜市障がい者施策を理解し、障がいのある利用者に対しては、当法人の「障がい者差別解消の推進に関する取組方針」に基づき、差別的な取扱いの禁止はもちろんのこと、障がいの状況等が一人ひとり異なるため、「合理的配慮の提供」についてその人の意を確認し、具体例を参考にしながら場面に応じて考え、対応できるよう「心のバリアフリー養成研修」や「認知症サポーター養成講座」等の研修を繰り返し実施します。

◆ 横浜経済の活性化(政策1)

- 修繕や物品調達に当たっては、市内経済活性化のために、「横浜市中企業振興基本条例」を踏まえて、地元を中心とした市内中小企業への優先発注を行います。

(5) 自主事業計画

自主事業計画

スポーツを通じて、子供から高齢者までいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、取り組んでいきます。

横浜市スポーツ振興計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が30%程度(3人に1人)になることを目標としております。このため、スポーツへの動機付けとなる企画を実施していきます。

また、スポーツ会館の存在や魅力を広く地域住民に伝える手段にもなることから、幅広い住民が参加できるよう、参加費の設定に留意し、地域ニーズを反映した魅力ある事業を企画します。

◆六浦地区センターとの連携

自主事業は一般利用の枠を優先的に使用するところから、実施場所(体育室、会議室)の利用頻度による日程上の配慮が必要です。六浦地区センターと共同企画ができれば、場所、日程の分散化を図ることができ、施設利用者への影響を少なくすることができます。また、希望者の多い事業は追加での開催も可能となり参加者にとってもメリットがあります。さらに、地域へ共同で広報することで費用の軽減と広報効果を図ることができます

◆ 企画内容

自主事業を企画するうえで特に重要なのは、「利用者・地域住民の潜在的ニーズを的確に捉えること」です。これには、利用者アンケート等のご意見を重要視しますが、利用者の方たちとの日常会話や新聞・テレビ・雑誌などのメディアも参考にし、利用者の方たちが何を求めているのか、常にアンテナを張り、企画に役立てていきます。

◆ 動画配信を活用した運営

各種の教室は1シリーズ5~12回で構成されるものの、全ての回数を参加できるとは限りません。そこで、毎回ステップアップするコーチの指導内容をパソコンやスマホに動画配信し学習に役立てれば講座内容がより身近になり、また、小中学生対象の教室では保護者が企画内容を把握しやすくなり、安心感も得られます。

◆ 講師の選定

自主事業を企画する際、講師の選定も重要なポイントとなりますので、金沢区民活動センターが実施する「街の先生」が講師となる「ミニ体験講座」に積極的に参加し、さまざまな講師との交流により、自主事業計画に活用します。また、六浦スポーツ会館の登録団体が定期的に指導を受けているコーチや講師からも情報を入手していきます。

一方、横浜市ではスポーツボランティアが10%以上となることを目標として、育成支援をしていくとのことですが、参加費を抑えるために、スポーツ愛・地元愛のあるスポーツボランティアの発掘に力をいれます。

スポーツ振興	テニス教室 卓球教室
小中学生のスポーツ	小学生バトミントン教室 小学生空手教室

(6) 施設及び設備の維持管理計画

施設の機能と耐久性を長期にわたって確保するために、「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」等に基づいて、点検、運転、監視、保守を行ない、施設の状態を正しく把握するとともに、適切に維持保全を行います。

◆ 保守管理・修繕等の計画

- ① 建物の長寿命化については、市の公共建築物劣化調査及び建築基準法第 12 条に基づく点検の結果をもとに、維持管理計画を作成して適切に対応します。
- ② 施設の防災機器、電気の保守点検については、それぞれ専門業者に委託し、安全で安心な施設環境を維持します。
- ③ 建物、設備、備品などの日常的な保守管理については、「日常点検/清掃チェックリスト」により行います。
- ④ 体育室の床板の剥離による刺傷事故防止のため、1 日 2 回の点検を行います。

◆ 清掃計画

- ① エコロジーの観点から利用者のごみは、持ち帰っていただくようお願いします。
また、施設利用後の清掃等をお願いします。
- ② 毎日の清掃は、「日常点検/清掃チェックリスト」によりスタッフが行います。
- ③ 年 2 回の高所窓、体育室のメンテナンスを専門業者に委託します。

◆ 外構植栽等の管理計画

- ① 環境保全と緑化に努めます。
- ② 敷地内は 6,000 m²あり、草刈りを 2 回/年適切な時期に業者委託し、防火上の措置及び周囲環境の美化維持に努めます。
- ③ 委託業者が対応しない植栽の剪定など、できるところは随時スタッフが実施し、管理コストの軽減を図ります。

◆ 保安・警備等の計画

- ① 夜間警備は、専門業者に委託して警備を行います。

◆ 効率化、合理化への取り組み

- ① 設備や備品の小破修繕など、スタッフでできることは自前で行います。
- ② 専門業者に委託する業務については、過去の実績等に捉われることなく、競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。

◆ 最近のおもな過去の実績

ロビーの壁クロス張り	スタッフによる
階段手摺の設置	スタッフによる
テニス壁打ちの撤去	業者委託
車止めの設置・軽(駐車場)の表示	スタッフによる
中木の剪定 雑木の伐根、除草B	スタッフによる
テニスコート周辺の防草シートの敷込み	スタッフによる

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

当法人は社会貢献活動として、「地域コミュニティを支え、活力にあふれた地域社会の実現に貢献する」ことを経営の理念としております。

収益はすべて用具・備品などの整備と快適な利用環境の確保のために利用者に還元します。

六浦スポーツ会館は利用料金収入がなく、収入面はほぼ指定管理料に依存していますが、その割合を少しでも抑え、自主性を高めるためには、自主事業の収入を伸ばすことが重要だと考えています。自主事業参加費については、どなたでも参加しやすくするために利用者の負担軽減を優先した額とし、講師謝金、用具等の支出を考慮した額を想定しています。

イ 増収策について

項目	取組内容	具体的な増収見込
自主事業収入	・利用者ニーズの確認と実施回数の増	収入額 20%増 元年度実績 ¥478,000×0.2 ¥96,000-増
自動販売機収入	・利用者のニーズにこえる形での販売品の見直し	売上3%増 R元・R2の実績兵器 77千円×3% ¥3,000-の増
広告料	・ホームページのバナー広告掲載 ・「スポ館だより」(広報紙)への広告掲載	バナー広告(年) @¥2,000×1団体 広報紙広告(年) @¥2,000×1団体 ¥4,000-の増
物品販売	・「横浜金沢魅力帳」(金沢区作成)の販売手数料 ・「ほたんちゃんグッズ」(横浜金沢観光協会作成)の販売手数料 ※ 上記販売手数料全て @100円	横浜金沢魅力帳 12冊 ほたんちゃんグッズ 14個 ¥2,600-の増

※ 収益額については、その全額を利用者還元のために充当します。

- ・主な事業収入は自主事業収入ですが、管理運営に支障をきたさないよう収入を見込み計画をたてます。
- ・希望の多い自主事業については、団体利用者へ影響のない範囲で回数を増やします。
- ・テニスや卓球以外にも、楽しめながら健康に役立つスポーツなど5講座程度を新たに企画します。
- ・講師謝金額を抑えるため、登録団体の会員を中心に地元でスポーツ経験がある指導者にボランティアとして講師をお願いします。
- ・販売価格はできるだけ安価で、品揃えの良い自動販売機業者に販売を認め、売り上げを伸ばしていきます。
- ・サークルの資料印刷に使えるコピー機があることをPRし、増収を図ります。
- ・金沢区が作成した観光ガイドブック『横浜金沢魅力帳』を受託販売し、雑収入を増やします。
- ・その他に横浜金沢観光協会のほたんちゃんグッズなどを受託販売し、雑収入を増やします。



横浜金沢魅力帳



ポタンちゃん

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

当施設は昭和 59 年の開設から 36 年以上経過しており、小破修繕に伴う急な経費支出も多く、計画的な支出計画に支障をきたしています。また、指定管理料に占める人件費の割合も大きいことから、今後は当施設の管理運営と六浦地区センター館長が兼務、少しでも人件費の削減を図ります。

光熱水費や修繕費などの管理費は、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を確保するため重要ですが、職員が一体となって自前で修繕・施工することで経費の節減・節約に努めます。

◆人件費

- ・絶えず人件費との関連を意識した事業展開の工夫を大切にしていきます。
- 実績として、低廉で、しかも施設の運営に合ったカスタマイズが可能な予約システム(アプリケーション)を導入することによって、毎月スタッフ全員で対応していた予約抽選会を廃止し、その分の人件費を節減することができました。

◆修繕費

- ・施設は 36 年経過しており、小破修繕を要する箇所が絶え間なく発生しています。そこで、できるものはなるべく自前で修繕・施工することで、経費の執行を抑制していきます。
- 実績として、ロビーの壁の破損修理及びクロス貼り、階段手すりの設置、大型掲示板の設置替え、雑草防止シートの敷設、U 字溝堆積土砂除去作業、植栽の伐採、トイレのトラップ交換作業、卓球台の修繕など自前で取り組みました。

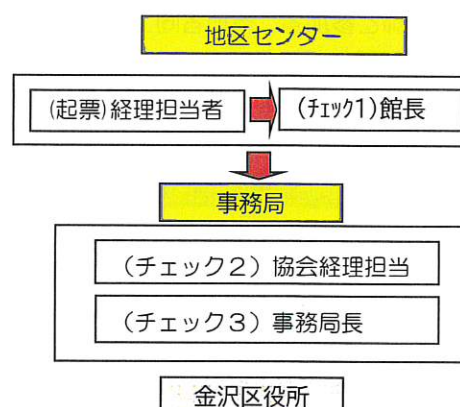
◆光熱水費

- ・横浜市節電・省エネ対策基本方針に基づく「管理標準」を策定し、温暖化対策の推進のため、年間を通した使用電力量の制御に取り組みます。
- ・これまで節電の実施として、体育室に明るく日が差し込む日には照明を落としていましたが、利用者の理解を得て今後も継続していきます。また、会議室には温度計を設置し、脇に節電シールを貼り、節電の呼びかけをしています。実績として、過去 3 年間で 5% 減を達成しました。
- ・昨年度、施設の LED 化工事が完了し、環境への配慮を成し遂げました。



◆その他

- ・自主事業の講師謝金については、比較的講師謝金の安い区民活動センターに登録されている「街の先生」から選任するなど、利用者が申込みやすい参加費を設定します。また、企画の PR に関しては、協働関係にある地区の町内会連合会に回覧をお願いします。
- ・経費の支出については、当法人内のトリプルチェック体制の中で、問題があれば原因を探って改善し、その結果を他の施設と共有します。
- ・毎月開催の館長会議(全施設)では、前記の情報を再確認するとともに、相互協力により当法人全体の支出低減に貢献します。
- ・修繕、物品調達の契約相手としては、市内経済振興のために、「横浜市中企業振興基本条例」を踏まえ、地元金沢区を中心とした中小企業(一部は市内)を優先します。ただし、複数の業者の中で最も廉価な者に発注し、コストダウンに努めます。
- ・使用頻度の低い備品については、施設間で共用します。
- ・施設の保守管理については、一括して複数かつ複数年契約を締結することにより契約額を引下げます。



(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 具体的な感染防止対策

横浜市等の通知を踏まえ、「利用者の安全」を考えた施設運営を行うため、当法人が作成した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応マニュアル」を利用して、スタッフの一人ひとりが、「いつ・どんな場合に」「誰が」「何を」どうするかを補記し、具体的に動けるよう訓練をしています。

マニュアルによる感染防止策は次のとおりですが、感染の拡大又は収束の状況に応じ、横浜市等からの通知に速やかに対応できるよう適宜、マニュアルの内容を改正しています。

■入館時の感染防止対策

- ・入館者（屋外テニスコート含む。）の整理
- ・利用者、職員のマスク着用義務化
- ・非接触型体温計等による体温確認の実施
- ・手指消毒の励行
- ・受付は透明ビニール幕等による飛沫拡散防止
- ・対人距離の間隔確保（最低1m）
- ・団体利用者の体調等のチェックリストの提出
- ・個人利用は、氏名等の把握と名簿の適正管理
- ・神奈川県 LINE コロナお知らせシステムへの登録についての案内

■消毒の徹底

- ・館内の定期消毒（開館前、部屋の利用後等）
- ・筆記用具の消毒済、使用済に分けて筆入を設置
- ・図書の本返却は除菌後、翌日に本棚へ返架
- ・消毒が困難な物品は貸出禁止（碁石、トランプ等）
- ・感染リスクの高いトイレ、休憩スペースの清掃と換気、消毒の徹底
- ・清掃、消毒に使用する雑巾を漂白剤により除菌
- ・清掃、消毒作業時は必ず手袋の着用の徹底

■感染者が出た場合の対応

- ・速やかに他の利用者と接触のない場所へ隔離
- ・団体利用の場合は代表者から、個人利用の場合で急を要する場合は施設から、保健所等に連絡し指示を仰ぐ
- ・事務局に随時対応状況を報告し指示を受ける

■館内での感染防止対策（三蜜の回避）

- ・自然換気、機械換気により空気の流れを確認
- ・定期的な換気の実施
- ・大声での会話を控えるよう周知
- ・横浜市等の対応方針等に従い各部屋の利用可能な定員等を決定
- ・会議室の机・椅子等の間隔確保及び人数制限
- ・印刷機利用については予約制の導入
- ・部屋の利用申し込みに係る来館の制限

■職員の安全確保と研修

- ・定期的に体調チェックと出勤時に検温
- ・施設運営に必要なかつ最小限度の人数を配置
- ・感染が疑われる場合は保健所等の指示に従う
- ・関係機関連絡網の整備と発生を想定した訓練

イ コロナ禍における自主事業開催の工夫

- ・人数制限の方針が出された場合、講師ともよく相談した上で、可能な限り希望者が参加できる回数を設定して実施
 - ・講師と参加者、参加者同士の間は十分な距離をとり、必要に応じマスクに加えてフェイスシールドを使用
 - ・文化祭などのイベントや自主事業の予告については、ホームページの動画配信で広報
 - ・感染拡大時においても一部の自主事業については、オンラインで開催できるよう検討
- ※ 交流事業など地域の活性化にもつなげます。

ウ 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案等

- ・パソコンやスマホからの申込み（予約システム）による利用予約の方法に統合されていくよう、これまで来館により予約申込をしていた団体に対しては、「インターネットによる申込み」への切り替えを依頼するとともにインターネットの操作方法についての相談に応じます。
- ・シリーズで開催する自主事業の参加費については、ホームページからの申込を受け付けるとともに、感染拡大に伴い中止になることも考えられることから、前払いを避けて開催ごとに徴収します。

横浜市六浦スポーツ会館自主事業計画書

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
第1回卓球教室	成人	64,000	-2,000	66,000	60,000	3,000	1,000
	12						
	5500/12回						
第1回テニス教室	成人	43,000	-9,000	52,000	40,000	2,000	1,000
	8						
	6500/8回						
第1回小学生空手教室	小学生	25,000	0	25,000	25,000	0	0
	10人						
	2500/5回						
第2回小学生 バドミントン教室	小学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10人						
	2500/5回						
第1回中学生 バスケット教室	中学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10						
	2500/5回						
第2回卓球教室	成人	64,000	-2,000	66,000	60,000	3,000	1,000
	12						
	5500/12回						
第2回テニス教室	成人	43,000	-9,000	52,000	40,000	2,000	1,000
	8						
	6500/8回						
第2回小学生空手教室	小学生	25,000	0	25,000	25,000	0	0
	10人						
	2500/5回						
第2回小学生 バドミントン教室	小学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10						
	2500/5回						
第2回中学生 バスケット教室	中学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10						
	2500/5回						
第3回卓球教室	成人	64,000	-2,000	66,000	60,000	3,000	1,000
	12						
	5500/12回						
第3回テニス教室	成人	43,000	-9,000	52,000	40,000	2,000	1,000
	8						
	6500/8回						
第2回小学生空手教室	小学生	25,000	0	25,000	25,000	0	0
	10人						
	2500/5回						
第3回小学生 バドミントン教室	小学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10						
	2500/5回						
第3回中学生 バスケット教室	中学生	25,000	0	25,000	20,000	5,000	0
	10						
	2500/5回						
合計		546,000	-33,000	579,000	495,000	45,000	6,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市六浦スポーツ会館自主事業別計画書(単表)

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
卓球教室	<p>【目的】 参加者の健康増進と自主的な活動や相互交流のきっかけづくりの促進を目的とします。</p> <p>【内容】 高齢者が多いことから、会場・用具・コーチ指導に関し、安全に十分配慮します。コーチは日本卓球協会上級指導員で、卓球の初級、中級の技術指導のベテランにお願いいたします。また、屋内で行うスポーツのため、近接プレーは禁じるなど、感染症予防には特に配慮します。</p> <p>【対象】成人男女</p>	<p>春、秋、冬期</p> <p>各期とも、1コースにつき12回実施</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
テニス教室	<p>【目的】 参加者の健康増進と自主的な活動や相互交流のきっかけづくりの促進を目的とします。</p> <p>【内容】 高齢者が多いことから、会場・用具・コーチ指導に関し、安全に十分配慮し、スポーツ保険の加入を勧奨します。コーチは神奈川県テニス協会の公認指導員で、テニスの初級、中級の技術指導のベテランにお願いいたします。</p> <p>【対象】成人男女</p>	<p>春、秋、冬期</p> <p>各期とも、1コースにつき8回実施</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生空手教室	<p>【目的】 集中することで繰り返しを継続する心の鍛錬を体験します。</p> <p>【内容】 空手道を学ぶ上での、興味を持って「よく見ること」「よく聞くこと」を養う体験をします。指導者は、全日本空手道連盟選手強化委員にお願いする予定です。</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>春、秋、冬期</p> <p>各期とも、1コースにつき5回実施</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生バトミントン教室	<p>【目的】 次世代を担う年少者に、スポーツに親しみ、仲間づくりの機会を提供します。</p> <p>【内容】 バトミントンのルール・基本を学びます。コーチは日本スポーツ協会公認バドミントン指導員で年少者指導のベテランにお願いいたします。</p> <p>【対象】小学生</p>	<p>春、秋、冬期</p> <p>各期とも、1コースにつき5回実施</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中学生バスケット教室	<p>【目的】 若い世代からの生活習慣の改善や、日常生活の中で継続的にスポーツを楽しむ場を提供します。</p> <p>【内容】 バスケットボールの基本を再確認し、ルールの徹底を学びます。コーチは、参加費を抑えるために、スポーツ愛・地元愛のあるスポーツボランティアをお願いする予定です。</p> <p>【対象】中学生</p>	<p>春、秋、冬期</p> <p>各期とも、1コースにつき5回実施</p>

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市六浦スポーツ会館

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	7,656	指定管理料＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	7,656	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	579	
雑入 [B]	90	
小計 【ア】 ([A]~[B])	669	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	7,656	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	7,656	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ】)	8,325	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	5,613	
事務費 [b]	964	
自主事業費 [c]	546	
管理費 A (光熱水費等) [d]	307	
管理費 B (保守管理費等) [e]	812	
公租公課 [f]	403	
事務経費 [g]	-320	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	8,325	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市六浦スポーツ会館

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	自主事業参加料収入		ア 579	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 579
雑入	印刷代		カ 3	
	自動販売機手数料		キ 80	
	その他収入		ク 7	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B] 90
小 計 【ア】		施設運営収入計	669	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市六浦スポーツ会館

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位: 千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	正規雇用職員		ア	0	
	臨時雇用職員	時給職員給与	イ	5,201	
	対象外の人件費		ウ	412	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1	197	
	健康診断費		ウ-2	8	
	社会保険料		ウ-3	207	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小 計		[a]	5,613	ア~ウ
事務費	旅費		エ	1	
	消耗品費		オ	150	
	会議ठी費		カ	1	
	印刷製本費		キ	0	
	通信費		ク	100	
	使用料及び賃借料		ケ	133	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	0	
	その他	予約システム利用料	ケ-2	133	
	備品購入費		コ	50	
	図書購入費		サ	0	
	施設賠償責任保険		シ	28	
	職員等研修費		ス	20	
	振込手数料		セ	0	
	リース料	LED、複合機、監視カメラ、AED	ソ	441	
	手数料		タ	40	
	地域協力費		チ	0	
			ツ		
			テ		
		小 計		[b]	964
自主事業費			[c]	546	
管理費 A	電気料金		ト	169	
	ガス料金		ナ	0	
	上下水道料金		ニ	138	
	小 計		[d]	307	ト~ニ
管理費 B	清掃費	定期清掃	ヌ	87	
	修繕費		ネ	450	
	機械警備費		ノ	238	
	設備保全費		ハ	33	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	0	
	消防設備保守		ハ-2	33	
	電気設備保守		ハ-3	0	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	0	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	0	
	共益費		ヒ	4	
			フ		
		ヘ			
	小 計		[e]	812	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	393	
	印紙税		ミ	0	
	その他 (法人税)		ム	10	
	小 計		[f]	403	ホ~ム
事務経費	本部分		メ	(320)	
	当該施設分		モ	0	
	小 計		[g]	(320)	メ~モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			8,325	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。